



予防行政の充実事業



事業内容

- 【目的】
- ・消防音楽隊員の演奏や消防広報を通じて、市民の火災予防思想等の普及と啓発を行う。
(堺市消防音楽隊規程第2条)
- 【活動内容】
- ・6年周期で市内全ての小学校を巡回し、教育委員会と連携し児童に対して「音楽鑑賞と防災のおはなし」を実施。
 - ・消防局の各種行事や本市主催の行事等に出演し、来場された市民に対し消防広報活動を実施。
- 【昨年度実績】
- ・出演回数 43回（発足以来 1,489回）聴講者数 161,001人



課題等

1. 隊員の不足
定員29名のところ、実員数22名。不足パートは臨時消防音楽隊員で対応している。
2. 使用楽器の老朽化
購入から25年以上経過し劣化が激しく、楽器及び修理費用が高額で、更新及び修理が困難であることから、演奏活動に支障をきたしている。